

平成28年度[第2回 佐世保市行財政改革推進会議]〔名簿・議事要旨〕

■日 時 : 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 10:00~12:00

■場 所 : 本庁 5 階 庁議室

■委員の出欠状況 : 出席者 6 名 (欠席者 4 名)

[順不同・敬称略]

氏 名	所 属 団 体
おか みつまさ 岡 光正	佐世保商工会議所 議員
たき とものり 滝 知則	長崎国際大学 人間社会学部 教授
ふじむら りょうこ 藤村 良子	佐世保市民生委員児童委員協議会 連合会理事
さしやま りゅう 指山 立 (ご欠席)	一般社団法人佐世保青年会議所 前理事長
わたなべ 渡邊さくら (ご欠席)	佐世保市保育会 副会長

氏 名	所 属 団 体
つな たつゆき 綱 辰幸	長崎県立大学 地域創造学部 教授 (学部長)
つる た たかあき 鶴田 貴明	公益財団法人 ながさき地域政策研究所 調査研究課長
にしむら やすのり 西村 泰則	佐世保市西部地区連合会 理事
かやはら ゆうこ 茅原 優子 (ご欠席)	佐世保市 PTA 連合会 母親部副部長
かもがわ ひろあき 鴨川 博明 (ご欠席)	連合長崎佐世保地域協議会 事務局長

H29.2.14 平成28年度「第2回佐世保市行財政改革推進会議」質疑応答（議事要旨）

（1）第6次佐世保市行財政改革推進計画[後期プラン原案]について

質疑	応答
<p>○本日の長崎新聞の一面に、県の予算の記事がありましたが、県が自転車操業というような内容になっていました。市も収入の面では、国や県からの補助金等を受けていると思いますが、市の財政にとっての影響はどう思われますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆県の財源調整基金が9億円しかないとのことですが、本市は財源調整基金が100億円あり、標準財政規模の14%程度になります。また、今年度、一定、基金を積むことができました。 ◆予算編成の場合、国が一般財源総額を確保していただいているおかげで組める状況にあります。合併算定替措置というのが平成24年当時38億円ありましたが、これが最終的に無くなりますという話があり、そういったことを鑑みますと、今後社会保障費が伸び、税収はそこまで伸びず、交付税が減っていくことになれば、本市も厳しくなっていくと想定されます。 ◆県の予算編成については、平成29年度で県単独の補助金を縮減するというので、今後、市の負担なく、県が単独で支出していた事業について、サービス減が生じてくるかもしれません。
<p>○平成28年度予算で地方債残高が1,072.6億円あり、歳入の地方債が79.4億円で、歳出の公債費が122.6億円となっていますが、約80億円借りて120億円返しており、借金を多く返済しているということですか。</p>	<p>◆いわゆるプライマリーバランスの黒字化ということで、公債費元金償還額から地方債発行額を差し引いた額がプラスのうちは、きちんと返済ができています状況にあります。</p>

<p>○情報発信の面ですが、市民の皆さんにもある程度痛みを伴うものであることを一緒に行っていくときに、どうやって発信していくか。環境省が行っているクールチョイスという取組があり、発想の転換を図りながら情報発信をしているが、プロモーションのやり方を検討してもらいたい。</p>	<p>◆情報発信に関して、市民の皆さんへ、このプランをそのまま受け入れてもらうことは難しいと思っています。クールチョイス等の見せ方等も検討しながら進めて行きたいと思っています。</p>
<p>○このプランは多くの市民が関心をもっていただく必要があると思います。多くの市民が自分のこととして、意見交換に参加してもらうために、実効性のところはどのように考えていますか。</p>	<p>◆実効性のところは、行動計画が必要だと思っています。それを元に市民からの意見を取り入れたり、推進会議でご意見を伺ったりすることが一つだと思います。</p> <p>◆また、市民の方々が自分の事としてというところは、プラン全体というよりも個別の事業については、ご意見をいただきやすいと思いますので、市民との対話をしながら、実効性を一定担保していくという手法になるのではないかと思います。</p>

(2) 佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画[案]について

質疑	応答
<p>○資料7の P17に費用削減効果は、22.5 億円/年とあり、そこに一番の関心を持ちました。財政計画では5年間で128億円足りないといっている時なので、早急に着手すべきだと思います。</p>	<p>◆現在、劣化度合いに応じた長寿命化や建替等の基準がありません。平成29年度に本市としての基準とする評価手法の構築を進めることとしており、平成30年度以降に、この基準に基づいて長寿命化の実行に着手していくものと考えています。</p>
<p>○不用な土地については、売却を含めて早急に対処したらかなりの効果になると思いますが、状況はどうなっていますか。</p>	<p>◆遊休用地の活用については、資産活用推進会議において、市場性や収益性の観点から類型化判定を行い、売却による処分や貸付による活用などにより収益を得る方法について適宜検討を行っています。</p>
<p>○資料7の P17に費用削減効果は、22.5 億円/年とありますが、資料3の後期プランのどこに入ってくるのでしょうか。</p>	<p>◆資料7の P17の図では、建て替えをした場合の経費と建て替えせずに長寿命化した場合の経費を比較したのですが、財政計画では、あらかじめ長寿命化した場合の経費を計上しているので効果額として表れません。</p> <p>◆今ある施設がそのまま残った場合に、長寿命化した場合の事業費を財政見直しには計上させていただいています。ただし、一方で適正配置による削減目標15%は未反映となっていますので、今後の取組みにより施設の減少があれば、長寿命化に要する経費が下がることとなり、その改善効果が生み出されるものとなります。</p>
<p>○施設のニーズの需要を現状の1年でとらず、今後20年30年の長いスパンでとらえ、需要設計をしっかりとして検証をする必要があると思います。</p>	<p>◆今後の取組になりますが、主管課との協調のもと、細かい情報を収集・分析を進め、具体的な数値情報を整理したうえで、市民の皆様にお示しして検討を進めていきたいと考えています。</p>

○利用者側に対しても、施設ごとの一定の利用率を示したうえで、それ以下になった場合には、サービスの水準が保てなくなるといった契約的な関係をもって進めて行く手法(トリガー方式の観点)も必要になってくるのではないか。

◆施設の利用率の目標設定について、国から示されています資料等を見ますと最低限の利用率を設定した数値を見ますが、本市の基本計画にはその設定にまで至っていません。今後は、詳細な情報の分析を進め、適正な水準について設定を検討していく必要があると考えます。